

宗像市市民参画等推進審議会会議録（審議会資料）

日 時	平成28年9月27日（火） 14:00～16:00
場 所	宗像市役所 103A 会議
委 員	*■出席 □欠席（五十音順、敬称略） ■ 井上豊久 ■ 木村健次 □ 志岐宏美 ■ 中里留美子 ■ 東博子 □ 松永年生 ■ 南博 ■ 毛利拓也 ■ 山下恵美子 ■ 吉田晴希
事務局	コミュニティ協働推進課；瀧口、中野、中脇、神建築課、維持管理課、子ども育成課

1. 会長あいさつ

2. 宗像市市民サービス協働化提案制度に係る平成28年度提案事項に関する 諮問及び審査のための事前学習

- ①審査の進め方について確認
- ②事務局の事前調整の報告、参考資料の配布
- ◆事務局から、資料に基づき説明

（1）宗像市営住宅営繕監理業務委託

提案団体；一般社団法人住マイむなかた 担当課；建築課

担当課から、提案内容について説明

●この事業は、この制度の趣旨にのっとったとてもいい事業であると当初から思っています。その上で、最後に説明いただいた、手続きの透明性と公正さの確保については、この事業に関しての審査や評価の時に毎回出ています。そこで、いろいろな工夫をされているというのはとてもよくわかりましたし、適正に行われているのだろーと思っています。業者選定は最初から市の方で行いますが、問題は、予定価格などで、当然ながら業界関係の方なので指名された業者さんが「住マイむなかた」に入っていようが入ってまいが、知り合いである可能性がかなり高いわけですね。わかりやすくするためにあえて悪い言い方と言うと、友達だから「今回はこういう3者が呼ばれていて、どこそこがいくらでだしたよ。」とか「予定価格がいくらなんだよ」とかそういうので、「住マイむなかた」が特定の事業者さんに話してしまう可能性についての対応はとられているのかについて教えていただきたい。

⇒その点については、事務局員から誓約書をとっています。派遣員さんが誰であったかというのは当然、市が選定した見積もり業者はわからないという状況です。設計書の妥当性は市の技術者が見て、これは適正な価格になっているとなれば価格がそこでおおむね決まってきます。落札価格については当然確認するわけですが、見積り依頼は我々が選定した業者さんに対して、各々にメールで送ってもらっています。これはいわゆる談合防止のためです。以前は何月何日の何時までに取りに来てくれという大変だったので各々にメールで送らせてい

ただいています。事務局の方は、我々職員と同じ立場で従事していただいているので秘密漏えいの禁止というのは十分留意されているものと思っています。

●営繕には「住マイむなかた」の会員さんがほとんどが関係されているのですか。

⇒いえ、そうではないですね。今約70名が登録されていますが、市への登録者は数十倍あり、その中から市がランダムに選んでいます。

●少し安心しました。

●発注金額は高いケースで、落札率がどのくらいであるか何かチェックされていますか。

⇒発注金額が高いケースで130万円くらいで、落札率としては今90前後くらいだと思います。全部調べた訳ではないですが。少額工事の場合は、設計金額に近い状態です。

●「住マイむなかた」が市とどう関わって、380戸の市営住宅をどういうふうに維持管理していくのか、自分は仕組みや流れが全然分かってない訳です。その為に今日の勉強会をしているのでしょうから、もう少し前もって概略の資料を渡してほしい。他の人たちはもう何回か審査をしておられるかもしれないが。

●資料の当日配布という点につきましては大変申し訳ありません。

●水道が壊れたり、下水の調子が悪いときなどに「住マイむなかた」さんが修繕することということですね。

⇒そうです。「住マイむなかた」に市営住宅の維持管理全般を行っていただいています。例えば電気の配線が切れたとか、壊れたとか、水道や下水が詰まったとか、もしくは、ご退室いただいた後の改修工事をしていただいたりするというのが、全般的な仕事になります。

●設計業務も入札になるのですか。

⇒いえ、「住まいむなかた」に登録している70名のうちの25名の方に派遣員登録をしていただいています。水道が壊れて入居者から「住マイむなかた」の事務局に連絡が入ると、派遣員さんに連絡がいった、同じタイミングで市の職員にも連絡が来るようになっています。その派遣員さんと我々が現場に出て、応急処置をしていただきますが、応急処置で手に負えない場合は、入居者に職員が説明を行い、発注の準備を行います。ただ派遣員さんは設計書を作る立場になってくるので、入札等には関わらないというルールがあります。至急、設計書を起こしていただいてその内容を市の技術職員が見て、妥当性がある場合はすぐに3者見積もりをとらせていただく。緊急の場合は、即いただいて、即現場に入っていただく、というような形を取らせていただいています。空き室改修の場合は、壊れた箇所が専門家にしか分からない場合があったりするので、そういった場合は建築技師の資格を持っている方が我々と一緒に行って、その空き室を見ていただき、1週間くらいかけて設計書を作成していただいて、業者が決まっていきます。業者設定までに長い場合だとひと月くらいかかる場合もあります。派遣員は自らが仕事を請けることはできず、設計だけしかできません。その後は、数十社の中から、ランダムに3者を選ばせていただいて業者が決まります。決まったところに対してその派遣員が設計の伝達や内容の説明、施工管理をしていただくという様な状況で。

●今回3回目ですが、なぜ「住マイむなかた」さんでないといけないのか。ボランティアをしてくださっていたり、先ほどの評判も非常によく、かなりしっかりされているというところ

ろもあったりすると思うのですが、なぜ3回も継続してこの団体になるかについては市民に説明ができるような根拠があった方が良くと思います。

⇒「住マイむなかた」さんの中には、建築、水道、左官、電気など住まい全般に関する業者さんがおられるので、やはり住まいの不具合について連絡があれば迅速な対応ができます。この提案制度に手を挙げてこられた方が今、「住マイむなかた」さんしかないというところも1つの理由であります。

●協働提案事業の予算のところを見させていただいたのですが、他の団体は事務局員さんの賃金を820円としています。協働化提案で人件費に関して30円の差は大きいので、今日でなくて当日でもいいので、違いをつける意味があるのかという点について団体に少しお聞きしたいです。

●関連して、住マイむなかたさんの事務局はメイトムにありますが、この事業以外にも市民からの依頼、問い合わせなどを受けて、この事業だけをしているわけではないのですよね。

⇒はい、そうです。

●この委託事業が、「住マイむなかた」さんの事業の中でどのくらいのウェイトを占めるか教えていただきたい。

⇒時給については、ちょっと持ち帰って確認させてください。活動のメインは本件の委託事業ですが、その他に、ブランド部会、安心スマイル部会、定住化促進部会の3つの部会が作られています。ブランド部会では、環境フェスタに参加して子ども達に実際に木に触れてもらったり、住宅作りに触れてもらったりするような機会を設けたりしています。定住化促進部会は秘書政策課の空き家バンクの取組みのアドバイスをしたりしていただいています。

●市営住宅の維持管理、修繕は、全額を市が負担するのですか。

⇒いいえ。本人の過失によるものについては本人に負担していただいています。本人の過失かどうか分からない時は、確認して入居者が負担するかどうかを決めています。

●予算はどのように決められているのですか。

⇒予算は過去3年のアベレージで計上させてもらっています。

●市は、特定の事業ではなく協働委託が出来る事業は協働委託ですということなので全ての事業を公開している訳ですよね。例えばダンボールコンポストに関する事業は、それまでは市で実施していませんでしたが、人まち補助金の企画提案型事業で実施され、これはとてもいいから市でやるようにしましょうとなったものもあります。協働化提案だと無償ボランティアでなくて、先程830円や850円とかありましたが、人権費ももらえるわけです。ですので、市民活動団体としては仕事としてできるので、それをもとに事業を継続するために工夫したりしてより力を付けることができます。特に、会計や個人情報の保護などのセキュリティの面で弱いところもありましたが、そこは制度が始まってもう8年、9年になりますので、今まで市の方から指導をしていただいてよりよくなった事例もありました。今まで50くらいの事業が採択され、この協働化提案制度で実施ことでそれなりに市民サービスとしてよりよくなったものがかなりあると思います。

●「住マイむなかたさんの方に協働してどうだったかなど、8年間の実績があるので連携はとれているのかもしれませんが、例えば、年間何回か話し合いをしたら色々問題が出てくる

と思います。それをどうやってクリアしたかなどそういう問題に少し触れていただけたらと思います。

（２）花いっぱい運動花苗配布 及び花いっぱいコンクールの実施

提案団体；株式会社正助ふるさと村 担当課；維持管理課

担当課から、提案内容について説明

●２５年続けてきて、最近では取り組むその団体さんが少なくなり、花の数が余っているということでしたが、基本的に花を植えていくということについて市が責任をもってやっていくのかどうか。

●これだけ長い間事業をしてきて、市民の皆さんにも定着し、生きがい、やりがいなどを感じている方もいらっしゃるので、続けるべきだと思います。規模を大きくするかどうかは検討中ですが、少なくとも今の規模では続けていきたいと思っています。

●市の職員が担当した場合と提案団体の、収支計画書の７１０万５００円と６９９万４千円の違いは。

●７１０万５００円というのは、正助ふるさと村から提出された見積もりです。市は、予定価格を設定してまた見積もりを出していただくので、それで少し金額が下がることになると思います。

（３）子どもの居場所づくり事業

提案団体；With Wind 担当課；子ども育成課

担当課から、提案内容について説明

●ご質問をどうぞ。その前に私からお願いですが、子ども基本条例が提案内容のどこに関係するのか知りたいです。パンフレットとかありますか。

⇒審査会の際にお持ちします。基本的には子どもの遊ぶ権利。そして、体験活動の充実。それと市の施策として子どもの居場所づくりを推進するということに関連します。

●企画書の満たすべき基準のところを具体的に書かれているので、実際に私たちが現地で見ないと分からない部分も有ると思いますが、これを見たらなるほどと思える部分もある。市職員の熱い思いも伝わってきて評価シートに点数がつけやすい。

●どのくらい出席されたかの実績はありますか。

●様式第５号にあります。

●プレーパーク事業は宗像市のマスタープランにも記載され、とても大切だと思うのですが、メインスタッフの方などの社会保険料等は予算計上されていますよね。長年続けていくためにはそういう費用も必要なのではと思います。

●平成２９年度の予算の旅費の講師交通費について、東京からを予定されていますが理由は。

●東京の方は先進的で、今回講師として呼び出す浜田先生も中心となって活動されている方です。やはり熱い思いを持った人を少しでも増やせればということで、浜田先生の話の皆さんに聞いていただきたいなと感じております。

●去年も、プレーパークの先がけ渡邊達也さんを静岡から呼びして、市民向けのワークシ

ヨップなどを行いました。どうしても関東方面の方が先駆的な取組みをされているのでそこから呼び出す予定です。

●一番最後のページの委託の場合と直営の場合。この2つ何の意味があるのか。

⇒行政が直営でするよりも協働化提案制度でしたほうが効率的であるという視点で算出しているものです。

●中高生の居場所づくりも一つ課題がありますよね。これが必要だという背景は今回の意見の中にも書いてありますが、中高生の居場所をどのように運営したいのかという市としての考え方があまり書いてないので、今後も含めてもう少し詳しく話していただけたらと思います。

3. その他

～審査会に向けての意見交換～

●そもそも協働化提案制度の募集要項には制度の仕組みや最終的な実施まであり、結構手続的になる。また、過去平成19年からしてきた事業を全部紹介してあり、参考になります。今年度の募集要項をぜひ事前にいただけるならお願いします。

●3団体ともそれぞれ様式が違って予算の見方がよく分かりません。やはり経済的効果というのは、協働提案で大きく謳っているところであると思います。本当にどこが削られてどういところに効果が出てくるのかが分かりにくいのと、プレーパークの場合は、消費税が含まれていますが、消費税というのはどういう扱いなのかよく分かりません。

●基本的に1千万円以上の団体に関しては、消費税の納付義務が生じます。

●人権費が800円、820円、850円とばらつきがあるのですが、市が協働化提案制度をするときに人件費の差を付けるものなのですか。

⇒具体的にいくらというのは正直言いがたいところがあるのですが、こういう委託契約等の人件費を算出させていただく際には、宗像市の臨時職員の賃金850円を基準とさせていただいています。なぜ820円になったかということについては、あくまで形式的には提案ということですので、手を挙げる団体さんが820円を採用したということです。市が積算するときには850円で盛り込んでいるのだけれど、受け取った団体が820円を本人に払っていることです。実際に、コミュニティ運営協議会も850円で積算しているのですが、850円で支払っているところもあれば、プラスアルファで払っているところもあるという状況です。要は、宗像市が850円で盛り込んでいるものを必ずしも850円支払いなさいというのは、市にはできないということです。

●正助ふるさと村さんの提案の時に、前回提案時の特記事項の説明がありましたが、前回とあまり変わりがないような気がします。今回の3団体とも事業事態が長年継続してやってきてらっしゃるので、何か少し馴れ合いのようなものがあるような気がしました。もっと他に何かやれることがあるのではないのでしょうか。できないことを書いても仕方ないのですが。

●団体にも、特記事項に対しどう取り組んでいるのか併せて確認させていただきたい。そこはやはり文章でしっかり書いているので。

＝ 散 会 ＝